

議案第20号

平成30年度東郷町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）

平成30年度東郷町の後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ3,890千円を増額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ504,930千円と定める。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。

平成31年2月26日提出

東郷町長 井 俣 憲 治

第1表 歳入歳出予算補正

歳入

款	項	補正前の額	補正額	計
1 後期高齢者医療保険料		千円 431,065	千円 3,890	千円 434,955
	1 後期高齢者医療保険料	431,065	3,890	434,955
歳入合計		501,040	3,890	504,930

歳出

款	項	補正前の額	補正額	計
2 後期高齢者医療 広域連合納付金		千円 492,805	千円 3,890	千円 496,695
	1 後期高齢者医療 広域連合納付金	492,805	3,890	496,695
歳出合計		501,040	3,890	504,930

歳入歳出補正予算事項別明細書

1 総括

(歳入)

款	補正前の予算額	補正予算額	計
	千円	千円	千円
1 後期高齢者医療 保 険 料	431,065	3,890	434,955
2 国庫支出金	1,717	0	1,717
3 繰入金	66,752	0	66,752
4 諸収入	506	0	506
5 繰越金	1,000	0	1,000
歳入合計	501,040	3,890	504,930

(歳出)

款	補正前の予算額	補正予算額	計
1 総務費	千円 6,729	千円 0	千円 6,729
2 後期高齢者医療 広域連合納付金	492,805	3,890	496,695
3 諸支出金	506	0	506
4 予備費	1,000	0	1,000
歳出合計	501,040	3,890	504,930

補正予算額の財源内訳

特 定 財 源			一 般 財 源
国 県 支 出 金	地 方 債	そ の 他	
千円	千円	千円	千円
		3,890	
		3,890	

2 歳 入

(款) 1 後期高齢者医療保険料
 (項) 1 後期高齢者医療保険料

目	補正前の 予算額	補正 予算額	計
1 現年度分	千円 430,065	千円 3,469	千円 433,534
2 過年度分	1,000	421	1,421
計	431,065	3,890	434,955

節		説明
区分	金額	
1 特別徴収保険料	千円 △8,806	特別徴収保険料
2 普通徴収保険料	12,275	普通徴収保険料
1 普通徴収保険料	421	滞納繰越分

3 歳 出

(款) 2 後期高齢者医療広域連合納付金
(項) 1 後期高齢者医療広域連合納付金

目	補正前の 予算額	補 正 予算額	計	補正予算額の財源内訳			
				特定財源			一般財源
				国 県 支出金	地方債	その他	
1 後 期 高 齢 者 医 療 広 域 連 合 納 付 金	千円 492,805	千円 3,890	千円 496,695	千円	千円	千円 3,890	千円
計	492,805	3,890	496,695			3,890	

節		説 明
区 分	金 額	
		()は補正後予算額、【 】は補正前予算額を示す
19負担金、補助及び 交 付 金	千円 3,890	後期高齢者医 療広域連合納 付金事業 19 負担金、補助及び交付金 3,890 後期高齢者医療保険料負担金 3,890 3,890 (496,695) 【492,805】